

医療社会事業専門員（MSW）（常勤職員）

使用時期：令和4年度及び令和5年4月1日

採用人数：1名

給 与：基本給

185,500円(大卒)、169,900円(短大3卒)

※医療社会事業専門員としての経験年数に応じて加算

募集職種：医療社会事業専門員

応募資格：社会福祉士の資格を有する方及び令和5年3月に社会福祉士の資格取得見込みの方

諸手当：住居手当（借家の場合最高27,000円/月支給）

通勤手当（実態に応じ55,000円/月まで実費相当を支給）

その他規程に基づき手当支給

昇給年1回、賞与年2回（6月及び12月）※4.2月分程度

休日休暇：4週8休

年次有給休暇有り、その他リフレッシュ休暇等の有給の休暇あり

応募方法：社会福祉士の資格を有する方

履歴書（市販のもの）、社会福祉士登録証（写）、を郵送で提出してください。

令和5年3月に社会福祉士の資格取得見込みの方

履歴書（市販のもの）、在学大学（短大）の卒業見込み証明書及び成績証明書を郵送で提出してください。

受付後、試験日程をお知らせします。

応募及び：〒018-1393

問い合わせ 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40

せ先 独立行政法人国立病院機構あきた病院

事務部管理課 庶務班長宛

電話番号：0184-73-2002